

広報白浜 SHIRAHAMA



CONTENTS

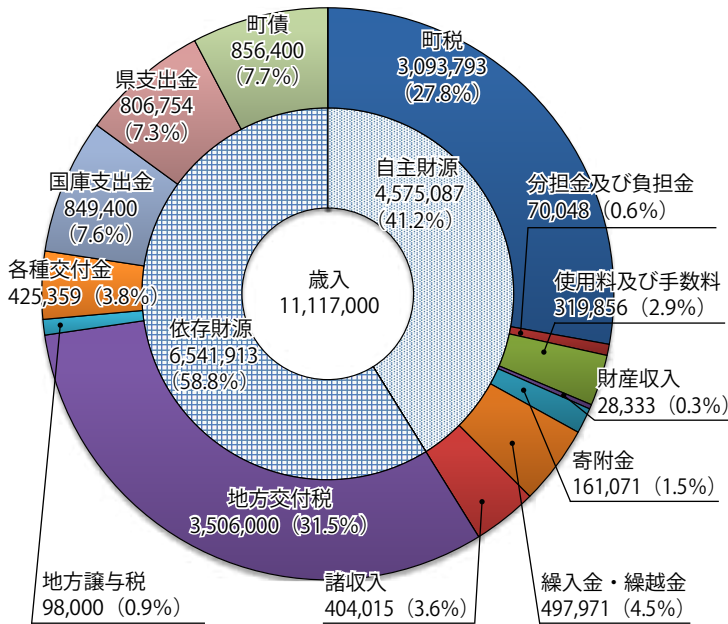
- 平成29年度 白浜町予算のあらまし
- 公民館サークルで趣味の時間を楽しみませんか
- Shirahama Information・News & Topics
- 防災白浜 ～災害に備えて～
- 教育委員会より (Board of Education) ...etc



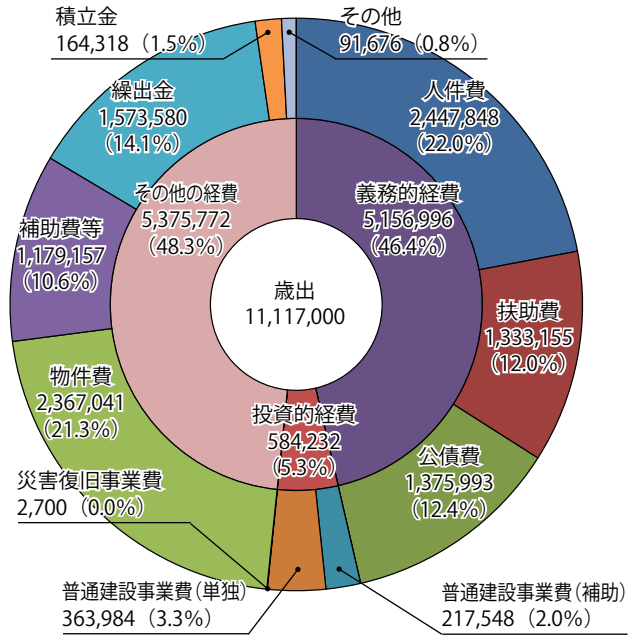
平成29年度 白浜町予算のあらまし



【一般会計】歳入（単位：千円）



【一般会計】歳出（単位：千円）



◆平成29年度 会計別当初予算

会計名	予算額	前年度比
一般会計	111億1,700万円	△6.0%
特別会計	95億653万円	4.3%
国民健康保険 (事業勘定)	36億8,200万円	△3.4%
事業特別会計 (施設勘定)	4,540万円	△2.6%
後期高齢者医療特別会計	5億7,800万円	2.6%
介護保険特別会計	28億4,600万円	2.6%
住宅資金貸付事業特別会計	33万円	△72.6%
土地取得特別会計	3,000万円	±0.0%
簡易水道事業特別会計	7,270万円	△12.9%
農業集落排水事業特別会計	920万円	△5.2%
下水道事業特別会計	8億400万円	0.7%
水道事業特別会計	14億3,890万円	44.6%
合計	206億2,353万円	△1.5%

歳入の用語

- 自主財源** 町が自主的に収入することができる財源（町税、分担金および負担金、使用料及び手数料等）
- 依存財源** 国・県から交付される財源（地方交付税、交付金・補助金、国・県支出金、町債等）

歳出の用語

- 義務的経費** その支出が義務付けられ、任意に削減できない経費（人件費等）
- 投資的経費** 社会資本の整備に要する経費（道路整備、学校建設等）
- その他の経費** 物件費や公共施設の維持補修費などに支出される経費

※平成28年度一般会計当初予算は、骨格予算となったため、肉付予算となった平成28年度6月補正後の数値との比較としています。

一般会計当初予算111億1,700万円

(対前年度比6.0%減)

平成29年度の一般会計当初予算は、本庁舎耐震補強事業および白浜第一小学校建設事業などの大型事業費の減少等により、前年度と比較すると、7億800万円減の111億1,700万円(対前年度比6.0%減)となりました。

人口構成の変化などによる個人町民税の減少および合併による普通交付税の優遇措置の通減等に伴う減収に加え、社会保障関連経費や公債費負担の増加などにより、財政運営は引き続き厳しい状況が見込まれていることから、中長期的な負担にも耐え得る健全で安定的な財政基盤を構築するため、地方債残高の抑制、各種事業経費の見直し、ふるさと納税への取組強化等による自主財源の確保に取り組むなど、財政運営の健全化の推進を基本としつつ、新たな大型建設事業として、消防団屯所

高台移転事業、田野井浸水対策事業などの防災対策事業、白浜学童保育所建設事業などの子育て支援事業、町道空港湯崎線改良事業などの道路網整備事業などに着手するとともに、白良浜周辺等海洋活用計画策定事業、スポーツ合宿等誘致補助事業、観光案内表示整備事業などの観光推進事業の拡充に加え、白浜観光推進事業、南紀白浜水産資源販路拡大事業などの地方創生事業に取り組みなど、「白浜町長期総合計画」等の一層の実現に向け、各種行政施策推進のための効果的な予算編成を行いました。

▼歳入に関して

歳入における自主財源は、45億7,509万円(対前年度の約41.2%(対前年度比3.1%増))となりました。その中で大きな割合を占める町税については、人口構成の変

化および経済情勢等の影響から住民税で若干の減少が見られますが、固定資産税において、新築家屋等が増加していることに伴う増収等が見込まれることから、税収総額としては、1,027万円増の30億9,379万円(対前年度比0.3%増)となりました。

▼歳出に関して

義務的経費については、勤労手当支給月数の改定等により、人件費が若干増加する一方、対象事業に係る利用実績等を踏まえ、扶助費の減少を見込んだところですが、公債費において、合併以降の大型建設事業に係る町債の償還金が増加した影響から、全体としては、1,704万円増の51億5,700万円(対前年度比1.8%増)となりました。

投資的経費については、本庁舎耐震補強事業、白浜第一小学校建設事業、西富田小学校区第二学童保育所建設事業、堅田漁港機能強化事業などに係る事業費の減少等により、9億8,923万円減の5億8,423万円(対前年度比62.9%減)となりました。

その他の経費としては、ふるさと納税制度拡充に伴う業務委託料および学童保育事業の運営委託の拡大に伴う委託料等が増加したことなどにより、物件費で、1億5,030万円増の23億6,704万円(対前年度比6.8%増)、白浜観光推進事業、南紀白浜水産資源販路拡大事業などが増加したことなどにより、補助費等で、3,020万円増の11億7,916万円(対前年度比2.6%増)となり、全体としては、1億9,053万円増の53億7,577万円(対前年度比3.7%増)となりました。

また、不足財源を補うため、町債8億5,640万円(対前年度比31.3%減)の借入および財政調整基金4億1,808万円の取り崩し(対前年度比5.9%減)を予定しています。



主な事業とその概要について

こころに誇り・

生きがいの持てるまち

◇学校教育の充実

- ・学校図書館活用促進事業 (192万円)
- ・学校図書館司書を配置し、学校図書館の利活用の促進等を図ります。
- ◇青少年の健全育成 (140万円)
- ・青少年海外研修事業補助金
- ◇歴史・文化の保存・伝承と文化活動の振興
- ・町内遺跡発掘調査等事業 (200万円)

- ・国史跡指定に向けた安宅荘中世城郭群の調査を行います。

だれもが安心・安全に暮らせるまち

◇健康づくりの推進

- ・予防接種事業 (4,884万円)
- ・各種検診事業 (1,991万円)

◇障害者福祉の充実

・障害者相談支援事業 (670万円)

- ・地域活動支援センター事業 (基礎的・機能強化) (625万円)
- ◇子育て支援の推進 (685万円)
- ・子ども医療費扶助事業 (5,815万円)
- ・日置保育園送迎車両運行事業 (685万円)
- ・白浜学童保育所建設事業 (8,486万円)
- ◇消防防災対策の推進
- ・分散備蓄に係る備蓄資機材整備事業 (514万円)
- ・防災対策事業費補助金
- 自主防災組織等が行う防災活動を支援します。

・田野井排水ポンプ配管設置事業 (800万円)

・住宅耐震改修補助金 (581万円)

・消防車両更新事業 (4,970万円)

- ・消防団車両更新事業 (1,510万円)

- ・消防団屯所高台移転事業 (4,355万円)

消防団屯所(白浜第4分団・湯崎)を高台移転し、災害防災対策の充実強化を図ります。

住民と行政が力をあわせるまち

- ◇地域コミュニティの活性化
- ・地域おこし協力隊推進事業 (400万円)
- ・大学連携事業補助金 (50万円)
- ・桃山学院大学が町との「まちづくり協定」に基づき実施する事業に対し、補助金を交付します。

地域資源を生かした活力のあるまち

- ◇農林漁業の振興
- ・農地流動化促進特別対策助成金 (150万円)

- ・利用権を設定した耕作者に助成金を支給し、耕作放棄地増加の抑制等に取り組みます。
- ・有害鳥獣駆除奨励費補助金 (2,641万円)

- ・県営ため池等整備事業 (2,250万円)

ため池流域住民の安全確保等のため、堤体改修等を行います。

町で獲れた鮮魚の首都圏等における流通を図り、水産業および観光産業の振興を指します。

- ・網不知漁港施設改良事業 (4,400万円)
- ◇観光関連産業の振興
- ・白浜観光推進事業 (5,030万円)
- ・白浜版DMOの組織体制の検討および構築等に取り組みます。
- ・体験型観光事業 (950万円)
- ・白良浜周辺等海洋活用計画策定事業 (500万円)

白良浜を中心とした湯崎等周辺海洋の一体的な活用を図るための計画を策定します。

- ・観光案内表示整備事業 (200万円)
- ・スポーツ合宿等誘致補助事業 (1,000万円)

- ・エアショーイベント事業補助金 (100万円)

快適で生活環境が充実したまち

- ◇住環境の整備・充実
- ・平間下2団地浄化槽改修事業 (1,921万円)
- ◇循環型社会の構築
- ・広域最終処分場整備事業 (3,584万円)
- ◇道路網等の整備
- ・町道空港湯崎線改良事業 (8,800万円)
- 町道空港湯崎線の未改修区間(白浜町役場入口前交差点)の整備を行います。
- ・橋梁点検事業 (2,600万円)
- ◇公共交通サービスの整備・充実
- ・コミュニティバス運行事業 (1,030万円)
- ・JR白浜駅バリアフリー化調査等事業 (973万円)
- JR白浜駅バリアフリー化事業に係る基本計画案の作成のための調査等を行います。

※紙面の都合により、主だった事業を抜粋して掲載しています。詳しくは各事業所管課へお問い合わせください。

公民館サークルのご案内

中央公民館				日置川拠点公民館
文学サークル	白浜茶道	日本画	書道サークル	日置茶道サークル
第2木曜・第3土曜	第2・第4火曜	第4金曜	第1・第3火曜	第1・第3金曜
午後1時30分～	午後1時00分～	午後1時30分～	午後1時～	午後7時～
富田支館			その他会場	
富田書道サークル	富田茶道サークル※		才野舞踊サークル	三舞太鼓
第2・第4土曜	第1・第3木曜	第1・第3土曜	第1・第3水曜	毎週金曜(みまい荘)
午後7時30分～	午後1時30分～	午後7時30分～	午後7時～	午後7時30分～

※富田茶道サークルの使用施設は、富田支館および先生宅となっています。

自主サークルのご案内

中央公民館					
とべら句会	水墨画(月曜組)	水墨画(水曜組)	白浜パソコンクラブ	白浜おはなしの会	
第2月曜	第1・第3月曜	第1・第3水曜	毎週月曜・水曜	第1・第3火曜	
午後1時30分～	午後1時30分～	午後1時30分～	午後7時30分～	午前10時～	
ハワイアンフラサークル	パッチワークひまわり	白浜棋友会(将棋)	着付け教室	白浜吟詩会	
第1・第2・第3火曜	第2・第4火曜	毎週火曜	第3水曜	第1・第3水曜	
午後2時～	午後1時30分～	午後6時30分～	午後7時～	午後7時～	
白浜太極拳クラブ	羽衣民舞	華道サークル	英会話サークル	コール・しらら	
毎週木・土曜	第1・第3木曜	第2・第4木曜	毎週木曜	第2・第4木曜	
午後1時30分～	午後1時～	午後2時～	午後7時30分～	午後7時30分～	
スクエアダンス	フラワーアレンジメント	パッチワーク	紫峯会(日本画)	仲良しダンス会	白浜囲碁クラブ
第2・第4金曜	第3金曜	第2・第4金曜	第4土曜	第1・第3木曜	毎週水曜
午後1時30分～	午後1時30分～	午後7時30分～	午後1時30分～	午後7時～	午後1時～
白浜フォトクラブ	太極拳交友会	白浜川柳会	大正琴すずらん教室	ホットスマイル(子育て勉強会)	押し絵
偶数月第2火曜	毎週日曜	第1金曜	第2・第4水曜	不定期	第2・第4月曜
午後7時～	午後1時30分～	午前10時～	午後1時～	午前10時30分～	午後1時30分～
富田支館			日置川拠点公民館		
食生活サークル	フォークダンス同好会	白浜詩吟会	ダンベル教室	舞踊 寿幸の会	音楽サークル MOZU
第4金曜	第1・第3金曜	第2・第4木曜	毎週月曜	第1木曜	第3土曜
午後1時30分～	午後1時30分～	午後3時30分～	午後7時30分～	午後7時～	午後7時30分～
日置川拠点公民館					
アトリエ・ミケ(絵画)	創いんぐ(手芸)	日置川詩舞の会	日置川詩吟愛好会	和～のどか～(絵手紙)	日置少年獅子舞団
第2土曜	第1土曜・第3木曜	第3月曜・水曜	第1火曜・第4月曜	第4土曜	毎週火曜
午後2時～	午後2時～	第3月(午前10時～) 第3水(午後3時～)	午後2時～	午後2時～	午後7時～
その他会場					
日置フォトクラブ	栄ラジオ体操クラブ	陶芸サークル	若草会		
不定期(野外撮影)	毎週日曜 (富田事務所横駐車場)	毎週月曜 (高齢者いきがい支援センター)	不定期(月1回開催) (川添山村活性化支援センター)		
	午前7時～	午前9時～	午後6時30分～		

☎白浜町中央公民館
☎42-2269
☎日置川拠点公民館
☎52-2660

公民館サークルで趣味の時間を楽しみませんか
気の合う仲間と、活動の輪を広げましょう

大切な飼い犬に、登録と年1回の狂犬病予防注射を

平成29年度 狂犬病予防集合注射

▼愛犬には予防注射を

飼い犬には、一生涯に1度の登録と、年1回の狂犬病予防注射を受けさせましょう。
(注射は生後91日以上から)

既登録犬が予防接種を受ける場合は、「狂犬病予防注射接種通知書兼現況届受付票」か、犬の鑑札を必ず持参してください。

※犬の登録は一生涯に1回ですが、次の場合は届け出が必要です。

- ① 飼い犬が死亡したとき
- ② 飼い犬の所在や飼い主に変更があったとき

※集合注射日に都合の悪い方、登録申請・鑑札の交付、予防注射済票の交付手続き等は、役場または最寄りの動物病院までご相談を。

【集合注射の混雑解消にご協力を】

- ① 注射の事故を防ぐため、犬を制止できる（押さえる）方が連れてきてください。
- ② 犬が健康体であることを確認してください。（注射前1週間は、普段どおり調子のいいことが目安）
- ③ 次の場合は、最寄の動物病院でご相談の上、注射を受けることをおすすめします。

- 注射の日に、その犬を制止できる方がいない犬
- 最近、治療・予防などの処置を受けた犬
- 慢性的な病気を持っている犬
- 興奮しやすい性格の犬
- 妊娠または発情などで普段と違う状態にある犬

- ④ 当日は、お釣りのいらないようご準備ください。

【狂犬病予防事務手数料】

3,190円

※未登録の犬は、別途登録料（3,000円）が必要です。



【日置川地域の予防注射日程】

4月20日(木)	10:25 ~ 10:40	市鹿野	市鹿野出張所前
	10:50 ~ 11:00	滝	殿山発電所前
	11:20 ~ 11:30	川原谷	集会所前
	11:45 ~ 11:55	大	集会所前
	13:00 ~ 13:10	小川	集会所前
	13:30 ~ 13:35	久木	区民会館前
	13:40 ~ 13:45	向平	集会所前
	13:55 ~ 14:15	寺山	井上 瑛様宅前
4月21日(金)	14:25 ~ 14:30	中嶋	日古屋様宅前
	9:30 ~ 9:45	安居	役場安居出張所前
	9:50 ~ 10:05	口ヶ谷	農協集荷場前
	10:10 ~ 10:15	口ヶ谷	小山 登様宅前
	10:20 ~ 10:50	田野井	会館前
	10:55 ~ 11:00	矢田	J R日置駅前
	11:15 ~ 11:30	安宅	区民会館前
	11:35 ~ 11:55	安宅	総合センター前
4月24日(月)	13:10 ~ 13:20	塩野	滝川 洋様宅前
	13:30 ~ 13:40	伊古木	小出渡船様宅前
	13:50 ~ 14:10	大古	区民会館前
	9:30 ~ 9:50	市江	区民会館前
	9:55 ~ 10:00	笠甫	笠中米継様宅前
	10:05 ~ 10:20	志原	区民会館前
	10:25 ~ 10:40	村島	尾下商店様宅前
	10:45 ~ 11:15		正光寺駐車場前
4月27日(木)	11:20 ~ 11:50		日の出神社前
	13:10 ~ 13:25		日置漁協前
	13:30 ~ 13:45		鈴木商店様宅前
	13:50 ~ 14:10		日置川拠点公民館前

【白浜地域の予防注射日程】

4月25日(火)	10:00 ~ 10:15	(旧) 椿漁協前
	10:35 ~ 11:10	富田会館前
	11:20 ~ 11:40	町立児童館前 (十九洲)
	11:50 ~ 12:10	庄川会館前
	13:30 ~ 13:40	平会館前
	13:50 ~ 14:05	(旧) 農協北支所前
	14:15 ~ 14:30	保呂集会所前
	4月26日(水)	9:30 ~ 10:10
10:20 ~ 11:00		しらら・はまゆう公園
11:10 ~ 11:50		和歌山南漁協 (白浜漁協) 前
13:00 ~ 13:40		崎の湯前
13:50 ~ 14:30		羽衣会館前
4月27日(木)	14:40 ~ 15:00	役場庁舎横
	9:30 ~ 10:10	農業研修会館前 (栄)
	10:20 ~ 11:10	才野会館前
	11:20 ~ 12:10	西富田クリニック前
	13:30 ~ 13:40	堅田上集会所前
	13:50 ~ 14:40	細野会館前

※野犬の保護や、事情により飼うことができなくなった犬の引き取り等に関する連絡先はこちらまで。

- ・ 田辺保健所 (☎22-1200)
- ・ 役場生活環境課 (☎43-6586)
- ・ 日置川事務所住民窓口係 (☎52-2305)

▷その他、この記事に関するお問い合わせは

☎ 役場生活環境課生活環境係
☎ 43-6586

平成29年度の土地価格・家屋価格等について

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

▼縦覧期間の定めがあります

平成29年度土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧については、次のとおりです。

◆縦覧期間

4月3日(月)～5月1日(月)
午前8時30分～午後5時15分

※土日・祝日を除く

◆縦覧場所

役場税務課、日置川事務所

※日置川事務所は旧日置川町分のみ

◆その他

○土地のみの固定資産税納税者の方が家屋価格等縦覧帳簿を、家屋のみの固定資産税納税者の方が土地価格等縦覧帳簿を縦覧することはできません。

○固定資産税が非課税である土地や家屋の所有者、免税点未満の土地や家屋の所有者は縦覧することはできません。

○縦覧した結果、内容について質問がある場合には、説明

を求めることができます。

○価格について不服があるときは、4月1日以降、納税通知書を受け取った日の翌日から起算して3カ月以内に、町の固定資産評価審査委員会に対して審査の申し出をすることができま

問 役場税務課税係

☎ 43-6584

【縦覧内容および縦覧できる方】

	縦覧内容	縦覧できる方
土地価格等縦覧帳簿	所在、地番、地目、地積、評価額	町内に所在する土地の固定資産税の納税者
家屋価格等縦覧帳簿	所在、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額	町内に所在する家屋の固定資産税の納税者

※縦覧には、本人確認書類（免許証等）、委任状（代理の方が来る場合）をご持参ください。

4月3日～5月1日の間は、閲覧手数料が不要です

平成29年度 固定資産税課税台帳の閲覧について

▼通年で閲覧できます

平成29年度固定資産税課税台帳の閲覧については、次のとおりです。

◆閲覧期間

4月3日(月)～

午前8時30分～午後5時15分

※土日・祝日は除く。

※通年で閲覧できます。

※平成29年5月1日(月)までの閲覧は、閲覧手数料が不要となります。

◆閲覧場所

役場税務課、日置川事務所

※日置川事務所は旧日置川町分のみ

◆閲覧時に必要なもの

本人確認書類（免許証等）、委任状（代理の方の場合）

問 役場税務課税係

☎ 43-6584



【固定資産課税台帳の閲覧を求めることができる方およびその内容等】

閲覧を求めることができる方	縦覧内容	備考
① 固定資産税の納税義務者	当該権利の目的である固定資産	
② 土地について賃借権その他の使用または収益を目的とする権利（対価が支払われものに限る）を有する方	当該権利の目的である土地	納税義務者でない方で、「閲覧を求めることができる方」に該当する方は、それらを証するものをご用意ください。 (賃貸借契約書、裁判所等による選任書等)
③ 家屋について賃借権その他の使用または収益を目的とする権利（対価が支払われるものに限る）を有する方	当該権利の目的である家屋およびその敷地である土地	
④ 固定資産の処分をする権利を有する一定の方 ○所有者の方 ○会社更生法等の規定により管財人・管理人等に選任された方	当該権利の目的である固定資産	

臨時福祉給付金（経済対策分）の申請について



3月28日（火）から
給付金の申請受付が始まります

「臨時福祉給付金（経済対策分）」の申請受付を開始します。給付金を受け取るには申請手続きが必要です。

◆給付金申請書の発送

3月下旬に支給対象となる可能性のある世帯に、「臨時福祉給付金（経済対策分）」のご案内」と「申請書」をお送りします。

※申請書が届いた世帯であっても、支給対象とならない場合があります。

※給付金の対象になると思われる方で申請書が4月上旬までに届かない場合は、お問い合わせください。

◆申請期間

3月28日（火）～7月31日（月）

※原則として、申請期間外の申請や、平成28年1月1日時点で白浜町に住民登録がない方は申請できません。

◆給付金の申請方法

申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、役場申請窓口または郵送で提出してください。

◆申請窓口

役場民生課臨時給付金室（郵送可）

富田事務所、日置川事務所、各出張所
※平成28年度住民税が未申告の方は、給付金の支給対象となるかを判定するため、申請前に申告をお願いします。

◆代理人申請について

同一世帯員以外の方（住民票が別世帯の方）が手続きに来る場合は、原則として委任状が必要です。委任状の様式は同封の案内チラシに掲載していますので、参考にしてください。

◆給付金の支給方法

口座振込により支給します。

※4月下旬から順次支給予定です。

◆配偶者からの暴力を理由に避難している方
配偶者からの暴力を理由に避難している、事情により基準日（平成28年1月1日）時点で住民票を移すことができていない方で一定の要件を満たす方は、事前に申し出ていただくことにより実際にお住まいの市区町村で給付申請を行うことができる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

臨時福祉給付金（経済対策分）

消費税率引き上げの影響等を踏まえ、所得の低い方に対して、臨時特例的な給付措置として支給されます。

◆対象要件（すべて満たす方）

- ・平成28年1月1日時点で白浜町に住民登録をしている方
- ・平成28年度の住民税が非課税の方
- ・平成28年度の住民税の課税者の扶養親族等ではない方

◆支給額（1回限り）

対象者1人につき15,000円

※臨時福祉給付金（経済対策分）は、基準日（平成28年1月1日）時点で住民票のある市町村から支給されるものです。このため、基準日の翌日以降に白浜町に転入された場合、給付金の申請は転入前の市町村に行うこととなります。具体的な手続き等については、基準日時点で住んでいた市町村にお問い合わせ下さい。

※基準日（平成28年1月1日）から支給決定がされるまでの間に亡くなられた方は給付金の対象となりません。

臨時福祉給付金を装った詐欺にご注意ください

臨時福祉給付金について、役場から次のようなお願いをすることは絶対にありませんので、ご注意ください。

- ATM（現金自動預払機）の操作を求める。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらう。
- 給付金を受け取るために、手数料などの振り込みを求める。

これらは給付金の支給とは何ら関係ないばかりか、「振り込め詐欺」や「個人情報詐欺」などの悪質な犯罪の被害に繋がる可能性があります。

ご自宅や職場などに、役場や厚生労働省の職員などをかたった電話がかかってきたり、不審な郵便物が届いたら、迷わず役場や白浜警察署または警察相談専用電話にご連絡ください。

【申請や制度等について】

☎ 役場民生課臨時給付金室

☎ 33-7749

【不審な電話等について】

☎ 白浜警察署

☎ 43-0110

☎ 警察相談専用電話

☎ #9110



火災予防について（消防白書より）

平成28年版消防白書が報告され放火および放火の疑いによる火災が19年連続して原因の1位となっています。また同火災による損害額が大きい時間は深夜となっています。放火を防ぐために、地域が一体となって「放火をされない、させない」環境づくりが大切です。



放火を防ぐ注意点

- ・家の周りに燃えやすいものを置かない。
- ・ごみは決められた朝に決められた場所に出す。
- ・空き家、車庫、物置などの戸締まりはしっかりと。
- ・店舗ではバックヤードや階段などが死角となりやすいため、燃えやすいものなどは整理整頓し、不用品は処分する。また、巡回監視を行う。

☎白浜町消防本部予防課 ☎43-0119

平成29年度国税専門官採用試験

◆受験資格

- ・昭和62年4月2日～平成8年4月1日生まれの者
 - ・平成8年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
- ①大学を卒業した者および平成30年3月までに大学を卒業する見込みの者

②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

◆申込受付期間 3月31日(金)～4月12日(水)
原則として、インターネット申し込みとなります。
(URL) <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

◆試験日

第1次試験 6月11日(日)

第2次試験 7月12日(水)～19日(水)

◆合格者発表日

◇第1次試験合格者発表日 7月4日(火)

◇最終合格者発表日 8月23日(水)

◆採用予定数

別途、人事院ホームページに掲載します。

※最新情報は人事院ホームページで確認してください。

☎大阪国税局人事第二課(試験係) ☎田辺税務署総務課
☎06-6941-5331 ☎22-1250

ゴールデンウィーク中の公衆浴場営業日について

ゴールデンウィーク中、町営の公衆浴場は休みなく営業いたします。

月 日(曜日)	白良湯	牟婁の湯	崎の湯	しらすな
4月29日(土)	営業	営業	営業	営業
4月30日(日)	営業	営業	営業	営業
5月 1日(月)	営業	営業	営業	営業します
5月 2日(火)	営業	営業します	営業	営業
5月 3日(水)	営業	営業	営業	営業
5月 4日(木)	営業します	営業	営業	営業
5月 5日(金)	営業	営業	営業	営業
5月 6日(土)	営業	営業	営業	営業
5月 7日(日)	営業	営業	営業	営業

臨時休業のお知らせ

- ・白良湯 5月12日(金)
- ・牟婁の湯 5月10日(水)
- ・しらすな 5月 9日(火)

◎崎の湯の営業について

平成29年4月1日より年中無休とさせていただきます。
※施設のメンテナンス等により臨時休業させていただく場合があります。ご理解のほど、よろしくお願い致します。

◇白良湯の営業時間 午前 7時～午後10時(最終入場は営業終了の30分前まで)

◇牟婁の湯の営業時間 午前 7時～午後10時(最終入場は営業終了の30分前まで)

◇崎の湯の営業時間 午前 8時～午後 6時(最終入場は営業終了の30分前まで)

◇しらすなの営業時間 午前10時～午後 3時(最終入場は営業終了の30分前まで)

☎役場観光課公園施設係 ☎43-6588



募 集

定期救命講習会

消防本部では、定期救命講習会を開催しています。

救命講習とは、「救急車が現場に到着するまで」をテーマに応急手当に必要な基礎知識のほか「心肺蘇生法」や「自動体外式除細動器（AED）の取り扱い」など実技中心の講習です。

万が一の事態に対応するため、そして家族や大切な人のためにも皆さんぜひ参加してください。

◆会場 白浜町消防本部

◆日時

◇4月12日（水） 午後1時～4時

◇4月16日（日） 午前9時～12時

まちの人口と世帯

人口 21,991人
(先月比 -26人)

男 10,354人
(先月比 -16人)

女 11,637人
(先月比 -10人)

世帯数 11,063世帯
(先月比 -4世帯)

平成29年2月28日現在

「役場関係機関連絡先」

白浜町役場	(代) 43-5555
富田事務所	(代) 45-0009
日置川事務所	(代) 52-2300
・椿出張所	46-0052
・安居出張所	53-0009
・市鹿野出張所	54-0001
・上下水道課	45-2000
・上下水道課下水道室	43-7561
・保健センター	43-0178
・白浜町清掃センター	45-3800
・日置川ごみ焼却場	52-2750
・日置川水道事務所	52-2179
・住民交流センター	52-2446
・白浜町中央公民館	42-2269
・日置川拠点公民館	52-2660
・町立図書館	43-2922
・町立児童館	45-2117

◇4月26日（水） 午後6時～9時

◆定員 30人程度

※申込期日は講習会2日前の午後5時15分まで

◎白浜町消防本部警防課

☎43-0119

第21回ごみと環境フェア

出展者を募集します

ごみと環境フェアは、町民の皆さまに、ごみと環境問題の現状、環境保全について関心を持っていただく機会として、毎年6月の環境月間に開催しているイベントです。この環境フェアで、環境保全に対する取り組みや環境にやさしい製品・アイデア等を展示していただける出展者を募集します。

◆開催日時

◇6月18日（日）

午前9時～午後4時

◇6月19日（月）

午前9時～午後3時

◆場所

町立体育館（白浜町十九洲）

◆募集期間

4月14日（金）～5月19日（金）

◆対象

環境保全に取り組むNPO、団体、学校、企業等

◆内容

各団体の取り組み内容を紹介する展示や体験

※営利を目的とした物品の販売はできません。

◆参加費 無料

◆展示スペース

パネル（1.9m×1.8m）4枚

※申込状況により変動します。

◆申込方法

出展申込用紙に必要事項を記入のうえ、事務局まで提出してください。

※詳しくは、町ウェブサイトを閲覧いただくか、事務局までお問い合わせください。（URL）<http://www.town.shirahama.wakayama.jp>

◎第21回ごみと環境フェア実行委員会事務局（役場生活環境課内）

☎43-6586

有料広告募集中

第4回南紀白浜トライアスロン

大会の開催について

◆競技日時

5月21日（日）午前8時～12時

◆出場者 600名（予定）

◆競技コース

◇スイム 白良浜海水浴場（750m×2周回）

◇バイク

白良浜↓【三段～白石橋南～鴨居（5往復）】↓鴨居↓旧空港

◇ラン

旧空港～平草原公園～三段～白良浜～瀬戸～江津良～白浜会館

大会当日、交通規制を実施します。皆さまにはご迷惑をおかけしますが、安全な大会運営にご理解、ご協力をお願いします。

▼ボランティアの募集について

トライアスロン大会のボランティアアスタップを募集します。

◆募集期間 4月28日(金)まで

※必要数に満たない場合は、延長する場合があります。

【事前説明会】

◆日程 5月9日(火)

◆場所 白浜会館(阪田公園)

◆参加資格

事前説明会に参加でき、大会当日に午前6時から午後2時ごろまで次の業務をお手伝いいただける方

◇一般 選手受付、案内、警備等

◇学生 記録、選手への飲物の提供等

◆その他

・実行委員会でボランティア保険に加入します。

・取得した個人情報(住所)は適切に管理し、本大会に関する連絡等以外には使用しません。また、第三者に開示・提供することは一切ありません。

◎南紀白浜トライアスロン大会実行委員会(白浜町役場観光課内)

☎43-6588

ご案内

児童扶養手当額の改定について

平成28年全国消費者物価指数の実績値(対前年比0.1%減)が公表された結果、児童扶養手当額については0.1%の引き下げとなり、4月からの手当額(月額)が改定されます。

【平成29年度児童扶養手当額の改定】

		平成28年8月～	平成29年4月～
本体額	全部支給	42,330円	42,290円(-40円)
	一部支給	42,320円 ～9,990円	42,280円(-40円) ～9,980円(-10円)
第2子加算	全部支給	10,000円	9,990円(-10円)
	一部支給	9,990円 ～5,000円	9,980円(-10円) ～5,000円(±0円)
第3子以降	全部支給	6,000円	5,990円(-10円)
	一部支給	5,990円 ～3,000円	5,980円(-10円) ～3,000円(±0円)

後期高齢者医療保険のお知らせ

▼健康診査のご案内

生活習慣病の早期発見のため、健康診査を受けましょう。対象の方には5月下旬に受診券をお送りします。

◆検査項目

◇医科検査

【みなさんに実施する項目】

問診、計測(身長、体重、BMI、血圧)、診察、脂質、肝機能、尿・腎機能、代謝系

【医師が必要と判断した方に追加で実施する項目】

貧血検査(血色素量、赤血球数等)、心機能(心電図検査)、眼底検査

◇歯科検査

問診、口腔診断(歯や歯周組織の状態・口腔衛生状況・噛み合わせ・粘膜の異常等)、口腔機能検査(噛む能力・舌機能・飲み込みの機能)
※歯科検査の対象は、平成28年度中に75歳、80歳、85歳、90歳以上の誕生日を迎えた方です。

◆実施期間

6月1日(木)

～平成30年2月28日(水)

◆自己負担 無料

◆持ち物

保険証、受診券、受診票(問診票)

◆実施場所

受診券に同封する一覧表に記載された医療機関

※すでに同様の検査を受けている場合や、病院・介護施設に入院・入所している方など定期的に健康管理が行われている場合は、受けなくても構いません。生活習慣病の治療などで定期的に医療機関を受診している方は、受ける必要があるか主治医に相談してください。

▼保険料軽減措置が変更されます

平成28年度および平成29年度保険料は、等しく負担していただく均等割額と、所得に応じて決まる所得割額の合計額です。所得の少ない方などに軽減措置があり、その措置が次のとおり変更されます。

◆平成29年度保険料軽減割合

◇所得割額軽減割合

2割(平成28年度は5割)

◇元被扶養者の均等割額軽減割合

7割(平成28年度は9割)

※均等割の5割軽減、2割軽減の対象が拡大され、9割軽減、8.5割軽減に変更はありません。

※平成29年度保険料額の通知は、7月中旬に送付します。

◎和歌山県後期高齢者医療広域連合

☎073-428-6688



平成29年度

歩く歩くウォーキング事業

ウォーキングは健康の維持・増進のための手軽な運動のひとつです。白浜町では、ウォーキングの習慣化を目的にウォーキング事業を実施しています。

白浜町にお住まいで、20歳以上の方ならどなたでも参加できますので、この機会に効果的なウォーキング方法を身につけ、健康の維持・増進、生活習慣病予防に努めましょう。

◆ウォーキング講義、実技

「美しい姿勢と健康的な歩き方」

◆開催日 5月16日(火)

午後1時30分～3時

◆場所 白良浜

◆講師 中山 泰地 理学療法士

(白浜はまゆう病院)

◆定員 20名

◆募集期間 5月1日(月)～12日(金)

※土日祝を除く。

◆ウォーキング講義、実技

「効果的なウォーキング法」

◆開催日 6月1日(木)

午後1時30分～3時

◆場所 町立総合体育館小アリーナ

◆講師 中山 泰地 理学療法士

(白浜はまゆう病院)

◆定員 40名

◆募集期間

5月22日(月)～30日(火)

※土日を除く。

◆ウォーキングに必要な筋力トレーニング・ストレッチについて

◆開催日 7月19日(水)

午後1時30分～3時

◆場所 中央保健センター

(白浜はまゆう病院南館2階)

◆講師 和田 由紀子 健康運動指導士

(プレジール田辺)

◆定員 20名

◆募集期間

7月5日(水)～14日(金)

※土日を除く。

◆第9回ウォーキング大会

◆開催日 11月25日(土) 予定

◆場所 未定

◆定員 200名

◎その他

参加者の募集や行事の詳細等については、開催が近づきましたら広報等でお知らせします。

※時間、内容等につきましても、主催者の都合により変更になる場合があります。ご了承ください。

関 役場住民保健課健康増進係

☎ 43-0178

車輛の寄贈について

白浜南ライオンズクラブ様から白浜町教育委員会へ軽自動車を寄贈いただきました。

今後は町立図書館に置かれ、図書運搬等に利用させていただきます。ありがとうございました。



年金額の改定について

平成29年度の年金額については、4月分(6月支払)から各種手当と同様に前年度より0.1%の引き下げとなります。

改定後の年金額は、6月に日本年金機構より改定通知書等でお知らせいたします。

関 田辺年金事務所

☎ 24-0435

関 役場住民保健課住民係

☎ 43-6585

定例行政相談所の開設

行政相談委員が、国の仕事に関する苦情などの相談を無料でお受けします。(各回とも午後1時30分～3時)

日程	会場	地区
4月 3日(月)	役場2階 第1会議室	白浜
4月11日(火)	町立児童館	白浜
4月13日(木)	日置川拠点公民館	日置
4月20日(木)	中央公民館	白浜

定例人権相談所の開設

人権擁護委員が、人権問題やいろいろな困りごとの相談を無料でお受けします。

【白浜地区】

◇4月10日(月) 午後1時30分～3時
会場…社協本部事務所(十九洲)

【日置川地区】

◇4月19日(水) 午後1時30分～3時
会場…高齢者生活福祉センター

『第10回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金』について

平成27年4月1日より、受付を開始しました、『第10回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金』の請求について、再度ご案内いたします。対象となる方で、まだ手続きが済んでいない方は、お早めに手続きをお願いします。

◆対象者

戦没者等の死亡当時の遺族で平成27年4月1日現在に、恩給や遺族年金などを受けている遺族がいない場合、弔慰金の受給権者・戦没者の子・兄弟姉妹等で順位の優先する遺族の1人に支給。

※第8・9回の特別弔慰金を受給されていた方も申請が必要です。

※既に第10回の申請された方は、再度申請する必要はありません。

◆支給内容 額面25万円

5年償還の記名国債

◆申請期限 平成30年4月2日(月)

◆受付場所 役場民生課福祉係、日置川事務所健康福祉係

※富田事務所での受付を希望される方は、事前に役場民生課福祉係までご連絡ください。

☎役場民生課福祉係

☎43-5702

特別児童扶養手当・特別障害者手当等の支給額の改定について

平成29年度から、特別児童扶養手当・特別障害者手当等の支給額が改定されます。

◆特別児童扶養手当

◇特別児童扶養手当(1級)

51,500円↓51,450円

◇特別児童扶養手当(2級)

34,300円↓34,270円

◆特別障害者手当等

◇特別障害者手当

26,830円↓26,810円

◇障害児福祉手当

14,600円↓14,580円

◇経過措置福祉手当

14,600円↓14,580円

◎特別児童扶養手当について

20歳未満の身体または精神に重度、または中度以上の障害を有する児童を監護している父もしくは母、または父母に代わってその児童を養育している方に対して、児童の福祉増進を図ることを目的に、一定額の手当を支給する制度です。

◎特別障害者手当等について

・特別障害者手当とは

20歳以上で政令にて定められる程度の重度の障害が重複しているか、同程度以上と認められる状態にあ

り、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の障害者に支給されます。

※施設に入所している場合、または3ヶ月を超えて入院されている場合は支給されません。

・障害児福祉手当とは

20歳未満で政令にて定められる程度の重度の障害の状態にあり、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の障害児に支給されます。

※施設に入所している場合は、支給されません。

☎役場民生課福祉係

☎43-5702

自立支援医療(育成医療)

申請窓口変更のお知らせ

4月1日より、自立支援医療(育成医療)の申請等の窓口が変更になります。

変更前	
担当係	住民保健課健康増進係
電話	43-0178
所在地	白浜町1447番地

変更後	
担当係	民生課福祉係
電話	43-5702
所在地	白浜町1600番地

税のQ&A - このような場合 -

Q. 年の途中で土地建物の売買等があった場合の固定資産税はどうなりますか?

すでに土地建物を売買しているのですが、納税通知書が届いたのはどうしてですか?

A. 固定資産税は、その年の1月1日現在の登記簿等に登記されている所有者に課税されます。

年の途中で土地建物を売却しても、1月1日現在の登記簿等に所有者として登記されている方は、その年の税金は全額課税されます。

今月の納税 ～納税はお早めに～

- ◆納期限 5月1日(月)
- ◆固定資産税・都市計画税(1期)



※納期限内に納付されない場合は、法律により延滞金がかかります。

納税に関するお問い合わせは、役場税務課まで。

☎役場税務課収税係

☎43-3685



富田地域老人学級「笑って健康！」

2月22日、富田農業研修会館にて、「富田地域老人学級 笑って健康！」が開催されました。

今回は「ものまね歌の共演～紅組歌合戦 坂本冬休みショー」と題し、ものまねの「坂本冬休み」さん、「べよん潤」さんを招き、ショーを披露していただきました。

当日は約150名の観客が訪れ、笑いが収まらない大盛り上がりのステージとなりました。



白浜町スポーツ賞・スポーツ奨励賞表彰式

3月4日、平成28年度白浜町スポーツ賞・スポーツ奨励賞表彰式が白浜町役場で開催されました。

スポーツ賞は、町内在住、町内出身の学生、社会人を対象に、スポーツ奨励賞は、町内在住、町内出身の小学生、中学生、高校生を対象に、各種スポーツ大会で優秀な成績を収めた方に贈られるものであり、今年度は個人28人と3団体の皆さまが表彰されました。
※所属校、学年については、平成28年度のものを記載しています。



◆スポーツ賞

ラグビー	戎 勇 (同志社大4回生)
------	---------------

◆スポーツ奨励賞(個人表彰)

空手道							
まえかわ たいせい 前川 泰聖 (熊野高3年)	おかち せいほ 岡地 星波 (熊野高1年)	おかち ほるひ 岡地 陽飛 (富田中2年)	たなか せいな 田中 惺夏 (椿小3年)	たなか なつめ 田中 夏萌 (椿小3年)	かきもと ゆうみ 垣本 夢実 (白一小3年)	やまぐち かずき 山口 和起 (白一小3年)	
空手道				陸上競技			
こいけ にこ 小池 二心 (白一小2年)	きたざき たくま 北崎 逞真 (白一小1年)	やまぐち らいしん 山口 来真 (白一小1年)	しおざき やすあき 塩崎 啓明 (はまゆう支援高3年)	あだち れん 安達 蓮 (富田中3年)	さかくら しんたろう 坂倉 新太郎 (白浜中3年)	こさか りき 小坂 力生 (西富田小6年)	
少林寺拳法				バレーボール			
こやま だいき 小山 大稀 (神島高3年)	しおじ なな 塩地 那菜 (熊野高2年)	おおひら あゆみ 大平 亜由美 (神島高2年)	いわさき かの 岩崎 香乃 (神島高1年)	おざき しょうま 尾崎 奨馬 (神島高1年)	やまもと あゆみ 山本 歩 (和歌山工専2年)	いかい ともね 猪飼 朋音 (和歌山工専1年)	
弓道		登山		硬式野球			
ながお ねね 長尾 寧々 (神島高3年)	なかお ももか 中尾 百花 (田辺高2年)	ひえだ あり 稗田 星 (田辺高2年)	おかもと りょうせい 岡本 亮誠 (富田中3年)	そうがわ のぶゆき 寒川 宣幸 (白浜中3年)	まつもと せい太 松本 聖太 (富田中2年)		

◆スポーツ奨励賞(団体表彰)

剣道	バレーボール	軟式野球
富田中学校剣道部(女子)	南白浜ジュニアバレーボールクラブ	富田中学校野球部

防災しらはま ～災害に備えて～



地震が発生したときの、身の守り方を知っておこう

地震はいつどこで発生するか分かりませんが、気象庁の「緊急地震速報」を活用することによって、強い揺れが来ることを直前にキャッチし、身の安全を守る行動をとることができます。緊急地震速報は、地震の発生直後に震源や地震の規模（マグニチュード）を推定し、各地における振動到達時刻や震度を予測し、可能な限り早く知らせるシステムです。緊急地震速報は震度5以上が予想されたときに発表され、テレビやラジオ、携帯電話などを通じて報知されます。

緊急地震速報を見聞きしてから強い揺れが来るまで数秒から数十秒のわずかな時間しかありません。すぐに周りの人に地震が来ることを知らせ、慌てずに身の安全を確保するようしましょう。

◆家の中では
座布団などで頭を保護し、大きな家具から離れ、丈夫な机の下などに隠れる。慌てて外へ飛び出さない。もし火事が発生した場合には、可能ならば火の始末、火元から離れている場合は無理して火元に近づかないようにする。

◆エレベーターでは

最寄りの階で停止させ、速やかにエレベーターから降りるようにする。

◆街にいるときは

ブロック塀や自動販売機など、倒れてきそうなものから離れる。看板割れた窓ガラスの破片が落下するところがあるので建物の周囲から急いで離れる。

◆自動車運転中のときは

慌ててスピードを落とさず、ハザードランプを点灯させながら徐行し、周りの車に注意を促す。周囲の状況を確認して道路左側に停車させる。エンジンを止め揺れが収まるまで車内で待ち、揺れが収まったら、ドアをロックせずキーをつけたまま車外に出て、安全な場所へ避難する。

◆電車・バスに乗車中のときは

つり革、手すりなどにしっかりとつかまり、車外に投げ出されないように気を付けるとともに、車掌または誘導員の指示に従う。

【役場総務課危機管理室】

☎ 43-5555

▼防災情報案内サービス

白浜町では、防災行政無線を聞き漏らしたときや、その内容を確認したいときなどのために、電話で防災情報が入手できるサービスを行っています。

このサービスは、固定電話・携帯電話・公衆電話から、通話料のみで利用できます。携帯電話等に登録しておくことで、ご利用ください。

【防災情報案内サービス】

☎ 0180-997-555

▼安心・安全メール

「安心・安全メール」は、携帯電話やパソコンの電子メールを通じ、不審者情報や防災情報、防犯情報等を一斉に配信するサービスです。

サービスの利用には、メールアドレスの登録が必要です。白浜町公式HP (<http://www.town.shirahama.wakayama.jp>) またはQRコードからご登録ください。



こんな場合はないですか？

防災無線の内容をもう一度確認したいんだけど…。



今の放送、聞き逃したの。何て言ってたのかしら…？



家の中にいて、うまく聞き取れなかった…。



そんなときは、「白浜町防災情報案内サービス」音声で内容が確認できます。
☎ 0180-997-555



健康だより

👉 今年度の保健センター事業のご紹介 (概要)

母子保健事業	
乳幼児健診・相談 (4カ月、10カ月、1歳6カ月、2歳6カ月、3歳6カ月)	原則毎月各1回、発育状況の確認や育児相談を実施(対象者には通知)
発達相談・巡回相談	毎月各1回、落ち着き・言葉等、発達過程で気になる幼児を支援
ファミリークラス (6月、10月、2月に各1回実施)	妊婦や家族を対象に、出産・育児について助産師が講義や実技を指導(対象者には通知)
フレッシュママサロン	10カ月までの子どもがいる母親等に、交流機会やリフレッシュの場を提供(対象者には通知)
親子サロン	毎月1回、就学前までのお子さんがある母親等に、交流の場を提供
妊娠届出 (妊婦健診受診券の発行) 妊婦健診助成事業	保健師が受付を担当し、体調確認や、ファミリークラス・妊婦訪問等の希望をヒアリング

成人保健事業	
特定健診・各種がん検診 ※日程等は広報紙等で周知	生活習慣病やがんの早期発見・予防のため実施(対象者には通知)
巡回健診(10月中旬) ※日程等は広報紙等で周知	巡回バスで肺がん・結核検診、大腸がん検診を実施
骨粗しょう症検診 ※日程等は広報誌等で周知	20歳以上の方を対象に、骨量を測定
歯周疾患検診	歯科医師会に所属している県内の歯科医院で、無料で実施(対象者には通知)
歩く歩く白浜ウォーキング (大会は11月に実施)	ウォーキングの習慣化のため、講座やウォーキング大会を開催
まちかど健康相談 (9月～11月ごろ実施)	町内のスーパー等で、血压等の測定や健康・栄養相談、理学療法士による相談を実施

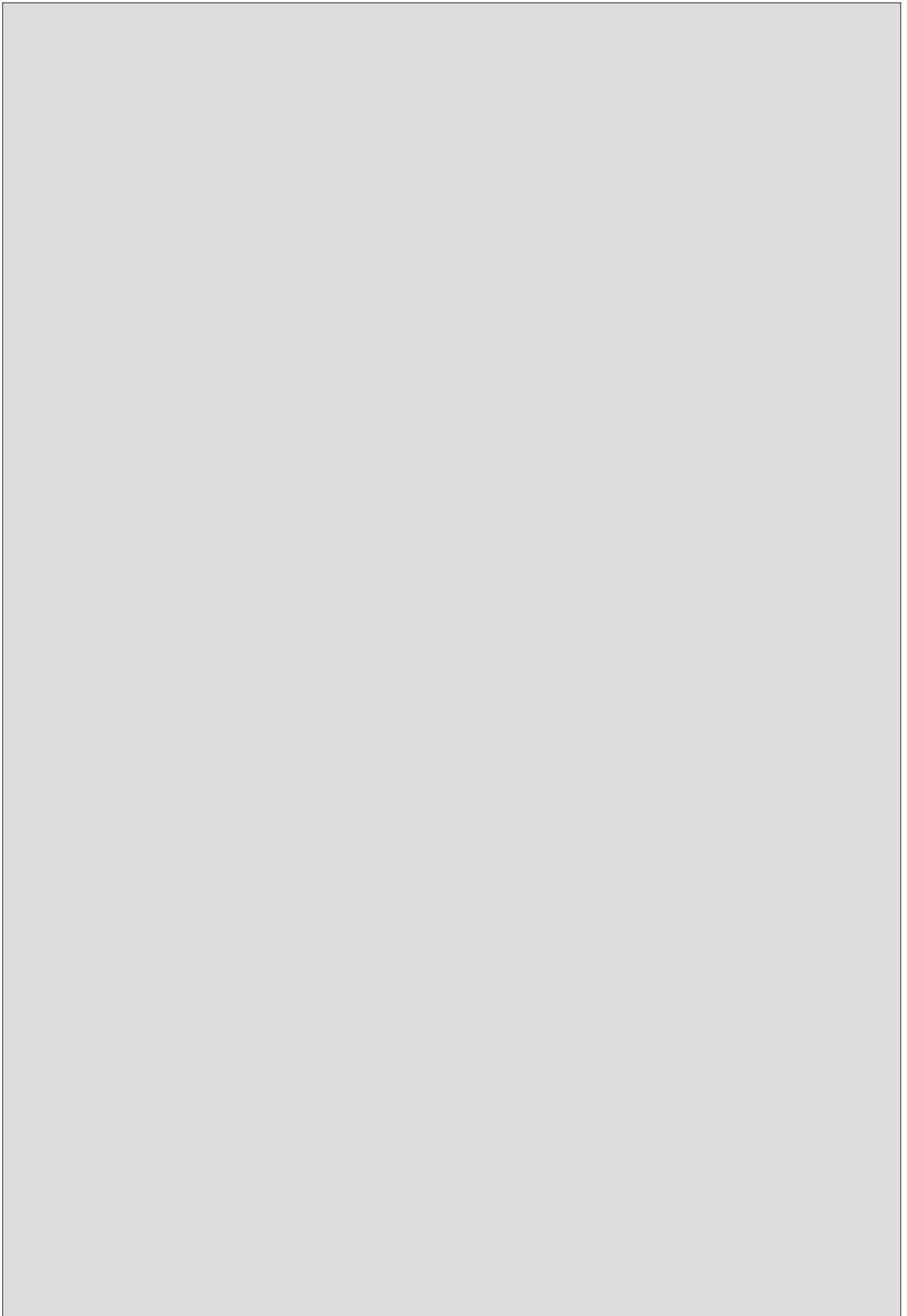
介護予防事業	
しらびんしゃん倶楽部 (4～7月、9～12月、1～3月)	運動指導士による指導のもと、プールで体操・広間でストレッチ等を実施
サンライズ倶楽部 (富田：9～12月、1～3月) (日置：1～3月)	運動講座を中心とした、介護予防に関する健康講座を実施
地域デイサロン (毎月3回)	町内各会場でレクリエーションや講座等を実施(送迎あり)
シニアエクササイズ	町内7カ所で、ステップ台を使用した運動や筋力トレーニング等を実施

その他の事業	
予防接種事業	医療機関で実施(接種対象者には通知)
風しんワクチン接種費用緊急助成事業	19～50歳未満の妊娠を希望する女性または妊婦の配偶者を対象に、風しんワクチンの接種費用を助成
栄養相談	毎月1回、管理栄養士による食事面等の相談を実施

※各事業は都合により変更または中止となる場合があります。

行事名	月日(曜)	受付時間	場所	内容・対象
乳幼児健診	4月12日(水)	13:00～13:10	中央保健センター	2歳6カ月児相談 (平成26年9月生)
	4月13日(木)	12:00～12:10		1歳6カ月児健診 (平成27年9月生)
	4月20日(木)	12:00～12:10		10カ月児健診 (平成28年5月生)
	4月21日(金)	12:00～12:10		4カ月児健診 (平成28年12月生)
栄養相談	4月 3日(月) ※次回5月1日予定	9:00～12:00	中央保健センター	栄養士が食生活に悩んでいる方々の相談を行います。 事前に予約が必要ですので、電話でお問い合わせください。
白浜親子サロン	4月 3日(月) ※次回5月1日予定	13:30～15:00	中央保健センター	子育て中(未就学児)の親子が気軽に集い、リフレッシュできる場としてご活用ください。 (申し込みは不要です。お茶やおむつ・着替え等をご用意ください。)
フレッシュママサロン	4月19日(水)	13:30～15:00	中央保健センター	赤ちゃんとお母さんのスキンシップ、子育てに関する悩み解決、お母さんのリフレッシュや仲間づくり等々の機会として、ぜひご参加ください。(2～10カ月児の親子が対象)

4月の予定



社協だより

ふくし

しらはま



社会福祉法人

白浜町社会福祉協議会

〒 649-2324 白浜町十九淵 274 番地の 1

TEL 0739-45-2711 FAX 0739-45-2777

Eメールアドレス info@shirahama-syakyo.jp

日置川支部

〒 649-2511 白浜町日置 197 番地の 1

高齢者生活福祉センター夢の里内

TEL 0739-52-2111 FAX 0739-52-2666

Eメールアドレス hikigawa@shirahama-syakyo.jp

ホームページ <http://www.shirahama-syakyo.jp/>

ふくしってななに ～福祉共育のすすめ～

白浜町社会福祉協議会では、ともに生きる力を地域との連携により育む「福祉共育」を進めています。

今の社会は人と人とのつながりが失われ、高齢者だけでなく若者の「社会的孤立」、子どもがひとりでご飯を食べる「孤食」、母親が孤立して育児をしている「孤育て」が潜在しています。

福祉とは、「福」も「祉」もしあわせを意味する言葉です。しあわせのカタチは一人ひとり違いますが、その違いを認め合い、同じ地域で生活する仲間として、互いのしあわせを想える力を養い、共に考え合えるきっかけづくりが必要です。

福祉共育の取り組みでは、地域の住民の方に学校における福祉教育に参加してもらうことで、同じ地域でよりよく生活していくためにはどのようにすれば良いかを考え、行動する気づきと学びにつなげています。

【福祉体験学習の風景】



これらの活動を通して、子どもだけでなく、地域としての学びや育ち、そして普段の人と人とのつながりが芽生えていきます。

福祉相談所設置日程

【時間】 午後1時30分から4時
(当日受付は午後3時まで)
1人約15分程度の相談となります。

【予約およびお問い合わせ】
白浜支部 : TEL 45-2711
日置川支部 : TEL 52-2111

※お申し込みは、各支部事務所まで。
※混雑する場合や日程の変更、中止の場合もございますので、事前にご予約ください。

白浜支部

日程	内容	会場
4/3	司法書士	本部事務所
4/10	人権	本部事務所
4/17	法律	本部事務所
5/1	司法書士	本部事務所

日置川支部

日程	内容	会場
4/7	法律	みまい荘
4/19	人権	高齢者生活福祉センター
5/12	法律	川添山村活性化支援センター

福祉相談所開設について

日常生活の悩みごとから専門的な相談まで、あらゆる相談に応じるため、専門の相談員がお話しをお伺いし、問題解決に向けてのアドバイスをさせていただきます。「どこに相談したらいいの？」そんな時、本会各支部までご相談ください。



相談の種類

種類	相談員	内容
法律	弁護士	法律に基づく対処方法について相談に応じます。
司法書士	司法書士	財産登記等について相談に応じます。
人権	人権擁護委員	人権の侵害等について相談に応じます。

【相談所開設日】 法律相談は、原則として白浜地区は第3月曜日、日置川地区は第1金曜日です。その他の専門相談の詳しい開設日については、『福祉相談所設置日程』をご確認いただくか、社協各支部までお問い合わせください。

※相談内容によっては、他の相談機関を紹介させていただく場合がございますので、ご了承ください。

平成29年度 分野別セミナー ノルディックウォーキング体験講座

2本のポールを使って姿勢よく歩くことで健康増進になります。ポールが杖代わりに也成为、安全に運動をすることができます。この機会に体験してみたいはいかがでしょうか。

日時：4月15日(土) 午後1時30分～3時(予定)
場所：平草原公園(管理事務所前集合)
定員：20名
講師：JNFA(日本ノルディックフィットネス協会)公認
ノルディックウォーキング ベーシックインストラクター

きたはら のぶゆき
北原 信行 氏



「うらかな春の日和を肌で
感じてみませんか？」

【主な相談内容】
・介護保険の利用に関すること
・その他高齢者の利用できる制度に関すること

本会では、日置川地域在住の高齢者やその親族の皆さまが、介護などについての相談をより身近な場所で気軽に行うことができるように、夢の里内に高齢者の相談窓口を受託運営しています。高齢者制度についてなど、気になる事がございましたら、本会日置川支部までご相談ください。

日置川地区高齢者相談事業
ランチ相談窓口の設置

※書き損じハガキ・古切手・清拭布・プルタブなども多くの方からいただきました。ありがとうございました。

(平成29年2月末迄分)

安小上才
宅川町野
平福浦柏
阪田ふく山
菊福崇
子田之晃
こ淳しゆん之佑
様様様様

寄付者ご芳名

※社協だよりは、共同募金配分金や社協会費等を活用して掲載しています。



白浜町教育委員会

☎43-5830

教育委員会だより

第16回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会

2月19日、和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会が開催されました。大会は総勢46チームで争われ、白浜町代表選手団は29市町中17位という成績でした。入賞とはなりませんでしたが、全員が十分に力を発揮し、素晴らしい走りを見せてくれました。

◆白浜町代表選手団（敬称略）

◇団長 井潤誠 ◇副団長 鈴木勇・蘭田洋介 ◇監督 福田学

◇コーチ 森英明・高田由一・小林恭二・松場晃代
金本速人・中原貴生

◇走者 ※学校・学年は大会当時

- (1区) 榎本蓮嗣（白浜中2年）
- (2区) 平澤早希（富田中2年）
- (3区) 榎本菜々子（西富田小6年）
- (4区) 吉田結響（白浜中1年）
- (5区) 荒井天輝（日高付属中3年）
- (6区) 栗栖那奈（南白浜小6年）
- (7区) 松阪歩玖（白浜第一小6年）
- (8区) 松場加菜（白浜中3年）
- (9区) 栗山翼（日置小6年）
- (10区) 鈴木健斗（白浜中3年）
- (控え) 五味海心（富田中2年）
- (控え) 澤邊瑞姫（富田中2年）
- (控え) 小坂力生（西富田小6年）
- (控え) 目良統哉（西富田小6年）
- (控え) 馬込日和（白浜第一小6年）
- (控え) 栗原夏美（西富田小5年）



選手団のみなさん、力走おつかれさまでした！

中央公民館

☎42-2269

中央公民館だより

白浜遊学講座「史跡をたずねて！」開催

2月28日、白浜遊学講座「史跡をたずねて！」を開催し、今回は、兵庫県姫路市へ「姫路城」の見学に行きました。姫路城は、慶長年間に建てられ、日本独自の城郭建築の技術が最高潮に達した時期の最も完成された城と言われています。昭和26年に国宝に指定、平成5年には日本で初めてユネスコの世界文化遺産に登録されました。

白漆喰で塗り込めた優美な姿は、飛び立つ白鷺に例えられ、「白鷺城」と呼ばれています。

白浜町から姫路城までは、バスで片道約4時間と長距離移動となりましたが、天候にも恵まれ、広がる青空に白く華麗な天守閣が映える姿に、参加者も満足されていました。

約2時間30分の滞在時間でしたが、歴史とロマン溢れる広大な姫路城の敷地を、時間を忘れて各々散策されたようです。今年度も企画しますので、ご応募をお待ちしています。



じどうかんへ行こう

町立児童館

☎45-2117

児童館ボランティア

中高生サポーター大募集！！

児童館では、年間を通して子どもたちとともに、さまざまな「遊び」や「体験活動」、「各種教室」を行っています。そこで、以下のボランティアを募集します。

- ◆児童館行事のお手伝い
(子どもまつり、野外活動、クリスマス会など)
- ◆出前児童館のお手伝い(はまっこクラブなど)
- ◆スポーツ活動をいっしょにしてくださる方

また、中・高校生を対象に、中高生サポーターの募集もしています。小学生のお兄さん・お姉さんとして一緒に遊んでくれる方や、みんなのリーダーとなって行事を盛り上げてくれる方など、中高生の皆さまも、一緒に活動を楽しみませんか？



5月には、こいのぼりや五月人形をかざって「子どもの日」のお祝い。秋には、「わあいわあい子どもまつり」。7月には、七夕^{たなばた}。12月には、クリスマスツリーを飾ります。他にも、たくさんのあそびや各種教室、体験活動などを予定しています。とっても楽しいじどうかんへ、ぜひあそびにきてください。



じどうかんへあそびにおいでよ！

図書館だより

町立図書館

☎43-2922

～4月の行事等～

- ◆おはなし玉手箱
おはなし・絵本の読み聞かせ・紙芝居など
4月1日・8日・15日・22日
(各土曜日) 午前11時～ 本館・富田分室
※平成28年度中に参加した子どもたちに、ささやかなプレゼントを用意しています。
- ◇受取期間 4月1日(土)～30日(日)
(月・火、第4金曜、祝日を除く)
- ◇受取場所 参加した場所(本館・富田分室)

【新入生は新しいチケットに変わります】

- 小学校新1年生は、各小学校から申込書を配布します。
- 中学校新1年生は、図書館(各分室)で申し込みをしてください。
- ※本館・白浜分室・富田分室が対象です。
- ※日置分室の利用券は、進級による変更はありません。

スポーツアナウンサーの著者が、弟さんと二人でお母さんを7年間介護した悪戦苦闘の、泣き笑いドキュメントです。深夜帰宅は日常茶飯事、地方の仕事も多い著者が、お母さんの介護をする必要に迫られ、病院や施設を転々としながら過ごした「悔悟」だけの「介護」生活を実況風に

を紹介しています。
※町立図書館では、FMピーチステーション番組内コーナー「紀南ボックス」(毎月第4水曜の午前9時20分ごろ放送)で、行事やおすすめ本を紹介しています。



『熱闘! 介護実況私とオフクロの7年間』
／松本秀夫(著)

図書館員のおすすめ本 今月の一冊

綴っています。一喜一憂の日々をアナウンサーの視点で見つめ、介護に伴う金銭負担や、誰もが直面する介護問題を隠すことなく書いています。「真面目にふざける」名調子で深刻な問題を明るく考えさせてくれる一冊です。白浜分室所蔵。(バジリコ刊)



アロハ
ALOHA! 町長です。



4月、新たな生活のスタートです。2月24日から3日間の行程で香港を訪れました。日本政府観光局（香港事務所）や現地旅行代理店を数社訪れました。目的は一つ、インバウンド（訪日外国人客）をさらに増やすことです。

2016年、白浜町を訪れた外国人宿泊者数は10万人を超えました。内訳は香港から約5万人、中国と台湾からそれぞれ約1万5千人、韓国から約9千人、残りが諸外国からとなっています。香港からのお客さまがおよそ半分を占め、第1位なのです。

今回の訪問で香港のお客様の動向を知ることができました。まず、訪日回数2回以上のリピーターが増えていること、個人旅行が主流で、個別手配が多くなっていること、食が大きなウェイトを占めていることなどが明らかとなりました。香港人の好む食に関しては、1位肉料理、2位魚料理、3位ラーメン、4位寿司の順番となっています。また、地方

で体験したいものには、温泉、ラーメン、自然、和牛と続きます。つまり、「日本食」が最大の訪日動機なのです。我が町にはイセエビやクツエビ、アワビ、トコブシ、クエなど海の幸があります。熊野牛も調達可能です。白浜ならではの食材を、旬に応じて提供する。少々値段が高くても内容が良ければ満足してもらえます。

これを機に、白浜町の魅力をSNSなどのさまざまな媒体を使って発信することが重要です。関係者の皆さまと更なる誘客に努めます。



Shirahama Life ～シラハマライフ～



アロハ！ヒューストンのレポートを日置からお届けするよ。今回は季節の移り変わりについて話すよ。

ハワイでは、夏が唯一の季節です。なので、1年以上日本に住んで、春夏秋冬の4つの日本の季節を通して貴重な体験をすることができたよ。

一番驚いた季節は冬かな！2年前の冬のことなんだけど、朝起きたら夢のような白い景色が広がっていてとても驚いたよ。道路、屋根の上、そして浜が白く覆われていました。聞いた話では、日置でこんなにも雪が降ったのはここ20年で初めてだとのこと！昨年もたくさん雪が降り、今年は雪は降らなそうだなと思っていたんだ。雪を見たい僕の願いが叶わないかと、毎日天気予報をチェックしていたよ。

昨年の冬に、夢のような世界で目が覚めたんだ。学校までバスで行ったんだけど、椿の道沿いの木が白く覆われているのを見て感動したよ。学校に着いたら子ども達が雪の中で遊んでいて、僕も嬉しく

なって一緒に遊んだよ。大きな雪だるまを作って、雪合戦もしたよ。

実は、ハワイでも雪が降る機会があるんだ。マウナケアというハワイで一番高い山は年間何度か雪が降ります。スキーやスノーボードをしにそこに行く人がいるみたいだよ。

今年の冬は雪が降ったから楽しかったよ！冬は雪が降り、春は桜の木の下でピクニック、夏はビーチで泳いで、秋は紅葉が見られる、日本の季節はそれぞれいろんなことができるから僕は全部楽しみだな。季節がやってきて、また過ぎていく、そしてまた来る春を僕は楽しみにしているよ。ではまた次回のレポートで。アロハ！





わがやのSTAR



Smile Photo

○白浜町堅田 在住

- (中) みづたに 拓馬 くん (平成23年1月 4日生)
- (左) かほ 夏帆 ちゃん (平成25年5月 9日生)
- (右) しおり 汐里 ちゃん (平成27年8月15日生)

(パパ・ママからのメッセージ)

これまで出会った人たちへの感謝を忘れずに。
兄妹仲良く、笑顔いっぱいの毎日にしようね！

父 ひであき 英朗 ・ 母 えみ 映美

『わがやのSTAR』募集中！

「広報白浜」では、毎月『わがやのスター』コーナーで町内のお子さんを紹介しています。

両親のメッセージとともに、かわいいお子さんを掲載してみませんか？※対象は小学生までのお子さんです。

☎役場総務課企画政策係

☎43-6598



この人に注目



問: どんなお仕事ですか？
答: ソフトウェア開発の会社で、テストエンジニアをしています。会社で開発した商品がきちんと動作するか、不具合が無いかなど、商品の品質を検証し、お客さまが問題なく利用できるよう日々仕事に取り組んでいます。

問: 仕事のやりがい
答: 品質の検証は、商品が実際に運用できるのかを確認するプロジェクトの最終段階の過程であり、重要な役割だと感じています。だから、商品として完成しリリースされたときは達成感があり、やりがいを感じますね。

今月の注目

- 氏名 たちばな えつお 橘 悦生
- 年齢 28歳
- 血液型 AB型
- 星座 かに座
- 職業 テストエンジニア
- 趣味 マラソン、サッカー

問: 楽しいこと嬉しいこと
答: 運動全般が好きで、休みの日はランニングをしたり、友達とサッカーをしたりしています。仕事柄座って作業をすることが多いので、休日は体を動かしてリフレッシュしています。

問: 今後の夢と抱負
答: 技術は日々進化しており、品質の検証を行うにも商品や技術の確かな知識が必要となってきました。それに対応できるように自分も知識をつけたいと思います。初心を忘れないで、いかに商品の品質を上げていくかを常に考え、仕事に励みたいと思います。

4月から介護予防・日常生活支援総合事業が始まります。

総合事業とは

団塊の世代が75歳以上となる平成37年に向けて、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう地域全体で高齢者を支え、高齢者自身も要介護状態にならないように介護予防に努めることが大切です。

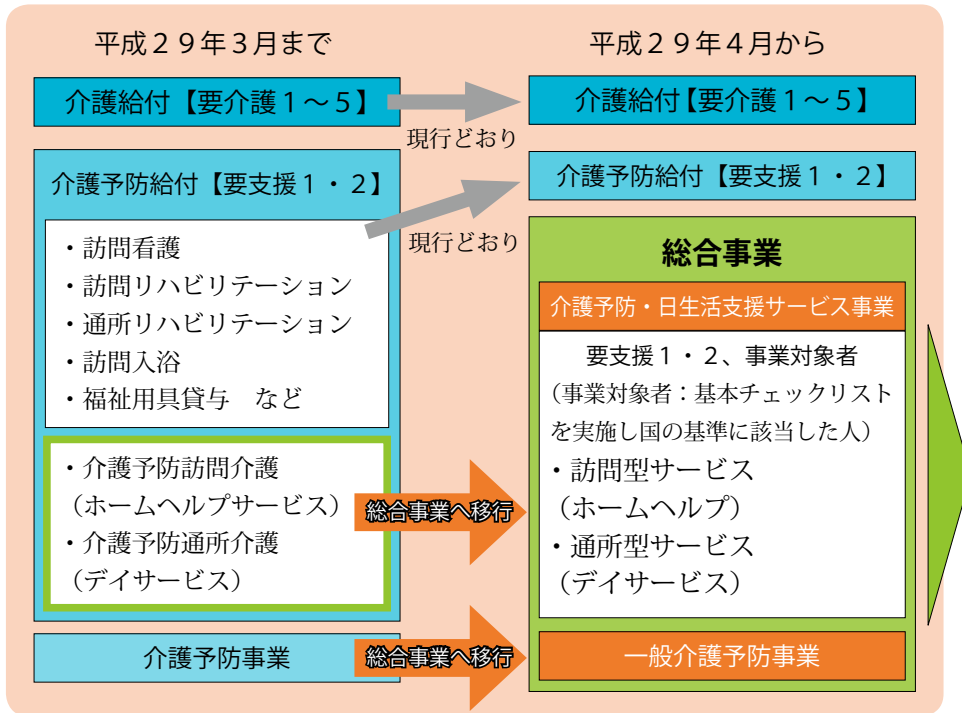
介護保険法の改正により、町では「介護予防・日

常生活支援総合事業（以下、「総合事業」）を4月1日から始めます。

総合事業は、65歳以上の人を対象として、その人の状態や必要性に合わせて、また、自立や社会参加に向けて、介護予防や生活支援などに係るサービスや取組みを広げていくものです。

介護予防訪問介護・介護予防通所介護を総合事業に移行

これまでどおりの国基準のサービスのほかに、町が定めた基準によるサービスを実施します。



訪問型サービス



訪問介護員による掃除・洗濯・入浴の支援などを受けられます。

通所型サービス



通所介護施設に通い、食事・入浴の支援や運動などを日帰りで利用できます。

一般介護予防事業



介護予防教室、介護予防講座などの内容は住民保健課健康増進係へお問合せください。

多様な主体による多様なサービス

高齢者の多様なニーズへの対応や地域の中で役割を持ちながら生活を送るために、今後、高齢者を含めた住民、NPO、民間企業、ボランティア、介護事業者、各種団体、行政などが協働して、高齢者に対する生活支援などのサービスを充実していきます。

Q1 現在、要支援1・2でサービスを利用している人はどうなりますか？

A1 原則として、ホームヘルプサービスおよびデイサービスはそのままご利用いただき、新たな要支援認定有効期間の開始に併せて総合事業の訪問型および通所型サービスに順次移行となります。


Q2 今までサービスを利用していませんが、4月からデイサービスなど総合事業を利用するにはどうしたらいいですか？

A2 白浜町地域包括支援センターに相談してください。白浜町では、原則として新たに総合事業を利用する場合は、要介護(要支援)認定の申請を勧めますが、利用したいサービスや身体の状況により、基本チェックリスト(本人の生活機能の状況を確認する質問票)を実施し、事業対象者に該当すれば、総合事業を利用できる場合があります。

Question

～世界と交流するまち白浜～

- 姉妹浜：米国ハワイ州ホノルル市「ワイキキビーチ」(2000.7.20)
- 友好都市：米国ハワイ州ホノルル市(2004.2.13)
- 大韓民国果川市(2009.6.30)

～白浜町役場公式 ～



公式 Facebook ページを更新中！
『いいね!』を押して白浜町の魅力を世界中の人たちに伝えるために、ご協力をお願いします。